

平成 29 年 7 月 31 日
外国人技能実習機構企画・広報課

外国人技能実習機構における通訳人の募集について

外国人技能実習機構は、技能実習計画の認定及び監理団体の許可や技能実習生に対する相談・援助等の業務を行うこととしています。

つきましては、当機構がかかる業務を適正かつ迅速に進めるため、外国語通訳・翻訳を行って補助して下さる方を下記のとおり募集します。

なお、応募者には、あらためて必要な書類を提出していただき、書類選考の上、当機構の通訳人として十分な日本語又は外国語能力、あるいは適性があると認められれば、「通訳人名簿」に登録されることとなります。その後、地方事務所等において、業務の状況に応じてその名簿から通訳又は翻訳を個別に依頼することになります。

以上の点を御理解いただいたうえで、通訳人として御協力いただける方は、FAXにて下記連絡先まで御連絡をいただくようお願いいたします。

※ 言語につきましては、これまで募集しておりました5か国語の他に、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語、ラオス語、ネパール語、シンハラ語、タミル語及びベンガル語を追加して募集いたします。

記

1 募集内容

(1) 募集言語：中国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語、ラオス語、ネパール語、シンハラ語、タミル語及びベンガル語の通訳・翻訳。

具体的には、監理団体や実習実施者に対する実地検査や技能実習生からの相談の際の通訳の他、外国語資料やホームページの翻訳等を想定しています。

(2) 募集事務所等：東京、札幌、仙台、水戸、長野、名古屋、富山、大阪、広島、高松、松山、福岡及び熊本

(3) 応募資格：学歴、性別、国籍等は問いませんが、官公庁において通訳・翻訳業務の御経験のある方を優先させていただきます。また、外国人の方の場合には、日本語能力検定N2級以上取得者を優先させていただきます。

※ 当機構で通訳人を「通訳人名簿」に登録するに当たっては、

職務上知りえた秘密を厳守していただくとともに、当機構及び相手方のいずれにも偏らない中立的な立場で接していただくという観点から、現に技能実習関係の業務に就いている方又はその関係者の方には御遠慮いただいております。

2 連絡先

〒108-0075

東京都港区港南1-6-31 品川東急ビル8F

外国人技能実習機構企画・広報課 あて

TEL 03-6712-1523

FAX 03-6712-1975

(F A X 0 3 - 6 7 1 2 - 1 9 7 5)

外国人技能実習機構企画・広報課 あて

外国人技能実習機構における通訳人名簿に登載することを希望します。

氏 名 _____ (男・女)

通訳可能言語 _____

電 話 番 号 _____

メールアドレス _____

希 望 事 務 所 _____ 事務所